


購入対象者ごとの購入限度額のイメージ

対象者①の例
夫・妻
夫：非課税者 妻：非課税者




25,000円 25,000円

【購入対象者数】
住民税非課税者
夫・妻 2人
計2人分

↓


**総額5万円の商品券を、
4万円で購入できます。
(2.5万円×2人分=5万円)
合計1万円お得!**

対象者①、②両方該当の例
夫・妻・子2人(2歳、0歳)
夫：非課税者 妻：非課税者



25,000円 25,000円

子(2歳) 子(0歳)
：非課税者 ；非課税者



25,000円 25,000円
25,000円 25,000円

【購入対象者数】
①住民税非課税者
夫・妻・子・子 4人
②対象児童 2人
①+②→計6人分

↓

**総額15万円の商品券を、
12万円で購入できます。
(2.5万円×6人分=15万円)
合計3万円お得!**

対象者②の例
夫・妻・子2人(2歳、0歳)
夫：課税者 妻：非課税者



25,000円 25,000円

子(2歳) 子(0歳)
：非課税者 ；非課税者



25,000円 25,000円

【購入対象者数】
対象児童 2人
計2人分

↓

**総額5万円の商品券を、
4万円で購入できます。
(2.5万円×2人分=5万円)
合計1万円お得!**

Q. 商品券を小口で購入することはできますか?
A. 5,000円単位で購入することができます
(5,000円分の商品券を4,000円で購入できます。)

Q. 自分で買い物に行けないのですが、代理の者でも使えますか?
A. 日頃から身の回りの世話をしている方など、代理の方の使用も可能です。ただし、第三者への譲渡はできません。

プレミアム付商品券

～7月から申請書を発送～

消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を発行します。



問(市)商工振興課 商業労政係

購入対象者

①2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

対 象 外

住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族など)および生活保護の受給者 など

②2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた乳幼児のいる世帯の世帯主

申請不要

(詳細については、広報みき9月号でお知らせします。)

両方の要件に該当する方は両方とも対象になります。

▼申請可能期間
10月1日(火)～令和2年2月24日(月)

▼使用可能期限
令和2年2月29日(土)

▼購入限度額
対象者1人につき、最大25,000円の商品券を20,000円で購入可能(①、②の両方に該当する方は、それぞれの立場で限度額まで購入できます。)

▼申請期限 12月27日(金)消印有効

●上記②(子育て世帯主)の対象となる方は申請不要です。9月から購入引換券を送付します。

申請書の送付

上記①(非課税)の対象となる可能性がある方には、市から7月中旬に申請書を送付します。申請書に必要事項を記入、押印の上、同封の返信用封筒で返送してください。
(平成31年1月2日以降に市内に転入した方は1月1日時点で住民票のあった市区町村に問い合わせてください。)

制度概要

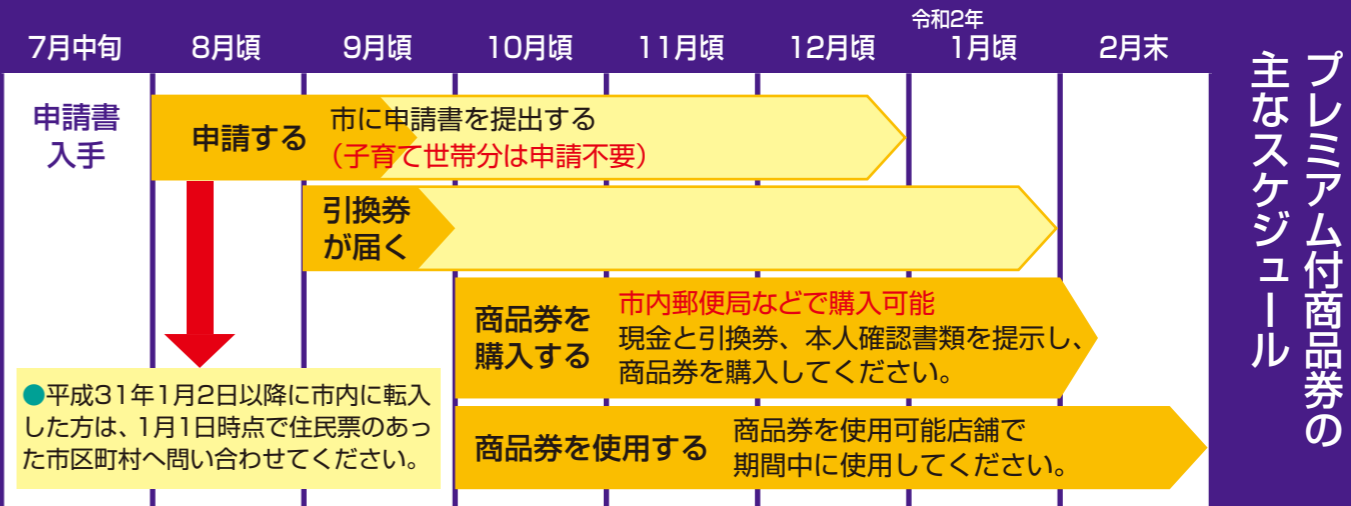
【問い合わせ先】

- 制度の全般に関すること
- ▼三木市プレミアム付商品券専用ダイヤル
(平日午前9時～午後5時)
☎8212070
- 利用可能店舗の募集に関すること
三木市プレミアム付商品券コールセンター
(平日午前10時～午後5時)
☎0501378614180

利用可能店舗を募集・説明会を実施

▼日時(いずれも同内容)
7月8日(月)
①午前10時～11時
②午後1時～2時
7月9日(火)
③午前9時～10時
④午前10時30分～11時30分

▼場所 中央公民館 4階大ホール
お車でお越しの方は、駐車場(公民館・東側市営・河川敷)をご利用ください。なお、駐車スペースには限りがあります。



プレミアム付商品券の
主なスケジュール